

消費税インボイス制度対策セミナー

「消費税の2023問題」こと「インボイス方式導入」に向けて対策しましょう！

インボイス制度が導入されると、「消費税の仕入税額控除の方法が変わる？」「免税事業者を続けられないのか？」「取引を断られる可能性がある？」など様々な疑問や問題が出てきます。

当セミナーでは、インボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなどを解説いたします。

日時 令和3年 12月 15日 (水)

14時～16時

場所 加西商工会議所 会議室
(加西市北条町北条 28-1 アスティアかさい 1階)

定員 30名

受講料

無料

【講師】 社税務署 職員

【主催】 加西商工会議所 TEL:0790-42-0416 / FAX:0790-43-1123

事前の準備が必要な問題です。「令和5年から」ではなく、すぐに取り掛かると良いでしょう！



【講義内容】

- ◎インボイス制度理解の上で
必要な消費税の基礎知識
- ◎インボイス制度の影響
- ◎インボイス制度に向けた対策

令和5年 10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

【インボイスとは】

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

※セミナー当日は必ずマスクを着用されてご参加くださいますよう、お願いいたします。発熱、咳等の症状が見られる場合には、出席をご遠慮ください。会場へ入場の際、手指消毒、検温(非接触)をお願いしております。

その結果、37.5℃以上の方につきましては、参加をお断りさせていただきます。

※お申込の際は下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。(申込締め切り 12月13日)

加西商工会議所 行 FAX:0790-43-1123

令和 年 月 日

令和3年12月15日(水)14時～「消費税インボイス制度対策セミナー」参加申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名			

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがあります。